

造林公社との分収造林契約等に係る地元説明会について

分収造林契約地の分収造林契約書の変更手続きや造林地の現状等について、契約者の皆様からの要望に基づき、当公社職員が出向いて説明を行っています。

内容は、次の項目など契約者の皆様の希望される事項について、担当職員が具体的な説明を行います。

- ・相続等に伴う変更手続きが行われていない場合の対応
- ・契約期間の延長
- ・更新伐(立木分収)の導入
- ・土地形質の変更の同意
- ・造林地の現状、今後の施業計画など

お住まいの地域等で公社説明会の開催を希望される場合は、下記の担当事務所まで御連絡をお願いします。

追って、当方から具体的な説明会の開催に向けて日程調整等をさせていただきます。引き続き、当公社の事業にご理解とご協力をお願いします。

(参 考) これまでの分収造林契約の変更実績

区 分	契約期間の延長(60年→80年)		更新伐の導入	
	件 数	面 積(ha)	件 数	面 積(ha)
平成24年度以前の累計	670	6,632		
平成25年度	87	647		
平成26年度	65	475	17	125
平成27年度	38	294	30	224
平成28年度	38	178	38	178
平成29年度	42	204	42	204
平成30年度	29	133	36	214
令和元年度	64	299	124	802
令和2年度	72	328	196	1,438
合 計	1,105	9,190	483	3,185

鳥取県造林公社の連絡先

対象の造林地	担当事務所
鳥取市、倉吉市、岩美郡、八頭郡、東伯郡内に所在する造林地	造林公社 本社 電話 0857-30-7077
米子市、西伯郡、日野郡内に所在する造林地	造林公社 西部事務所 電話 0859-72-1193